

# お知らせ

令和6年度版『貸切タクシー利用促進事業』

お一人または1グループが1日1回

タクシー利用運賃が  
1時間以上の貸切で半額に！！

☆補助限度額は3万円

令和6年7月1日から12月31日まで

なお、予算がなくなり次第終了となります

- ★ご利用前日までにタクシー事業者に予約してください。
- ★ご利用時に「優待申請書」へのお名前等の記載をお願いします。
- ★降車時に割引後の運賃を乗務員にお支払いください。
- ★現金またはキャッシュレスでの決済のみ。

☆ お申込みとお問い合わせは、秋田県ハイヤー協会会員の  
各タクシー会社まで・・・

(一社) 秋田県ハイヤー協会